

**平成 27 年度沖縄県計画に関する
事後評価（案）**

**平成 29 年〇月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成 28 年 5 月 13 日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成 29 年 5 月 23 日 地域の関係者との意見聴取において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、小児集中治療室（PICU）の整備、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 21 施設
- ・ 特定健診受診率 41.9%→60%
- ・ 小児集中治療室（PICU）病床数 増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加
- ・ 3か月以内再入院率 20.4%→全国平均
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・平成27年度は、既存の病床（7対1）を地域包括ケア病棟へ転換する医療機関2施設に対し、必要な施設改修費用を助成し機能転換を促進した。平成28年度は、既存の病床（10対1）を地域包括ケア病棟へ転換する医療機関1施設に対し、必要な施設改修費用を助成し機能転換を促進した。
- ・平成27年度は、医療機関2ヶ所において院内助産所・助産師外来が新たに開設され、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・小児集中治療室（PICU）病床数 6床から8床へ増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年3月末）→95カ所（H28年3月末）と増加した。
- ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等（本島：53名、宮古島：21名、石垣島：16名参加）を開催し、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーとなるべく人材育成を進めた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・八重山地区において、月1～5日程度（累計35日）の治療を実施し、計14名の障害者に対し全身麻酔下歯科治療及び事前検査を実施した（本事業開始前は、2年に一度の全身麻酔下歯科治療事業が障害者の主な治療機会だった）。
- ・新生児蘇生法講習会を開催した〔回数（9回）、受講者数（165人）〕ことにより、新たに165人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる15病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。また、相談窓口において、41件の相談があり、うち5件の就業に結びつき、医師の再就業支援に寄与した。
- ・「新人看護研修」（523人受講）「新人看護研修責任者研修」（修了者38人）「新人看護実地指導者研修」（修了者63人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・県内の看護師等養成所の平成27年度国家試験合格率は、98.3%であった。目標の100%には届かなかったものの、全国（94.9%）と比較すると高い水準を保つことができた。

- ・ 沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関から労務管理全般に関する相談事業、労務管理者向けの勤務環境改善セミナー等の開催、ニュースレターの発行など、医療機関が勤務環境改善に向けた取組を行うための支援を行った
- ・ 5病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・ 地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした（相談者の約7割が、夜間の小児救急受診を見送っている）
- ・ 全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。また、さらに事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施した

2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、介護従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1. 目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 3施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 圏域内の人口 10 万人対医師数 183.9 人→増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

地域包括ケア病棟へ転換する医療機関1施設に対し、必要な施設改修費用を助成し、機能転換を促進した。北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、7箇所となっている。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、30箇所となっており、増加している。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】
- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

南部地域では小児集中治療室（P I C U）の病床が2床増加した。在宅医療の推進等の事業に取り組み、口腔保健センターの機器整備等を実施した。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、38箇所となっており、増加している。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えており、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち8割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率

48%→増加【再掲】

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・宮古医療圏の人口10万人対医師数 170.2人 → 増加
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、6箇所となっており、増加している。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確

保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率
48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 八重山医療圏の人口10万人対医師数 163.4人 → 増加
- ・ 障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等） 0件 →24件
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成 28 年 3 月現在、5箇所となっている。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域における ICT の活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への転換数の増	
事業の内容（当初計画）	既存の病床を地域包括ケア病棟または回復期リハビリテーション病棟へ転換する病院に対し、機能転換のために必要な施設改修、設備整備費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加	
アウトプット指標（達成値）	○地域包括ケア病棟への機能転換：1 病院 25 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への転換数の増 指標：一般病棟（10 対 1）の病床 25 床が地域包括ケア病棟へ転換 （1）事業の有効性 不足する病床機能へ過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取り組みの推進が図られた。 （2）事業の効率性 施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対し工事発注の入札による執行を指導したことにより効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 小児集中治療室（PICU）基盤整備事業	【総事業費】 48,627 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	P I C U について、小児救急患者の入院数が増加し、病床が満床のため、受入を断ったり、侵襲度の高い手術を延期したりなど患者に不利益が生じている。	
	アウトカム指標：P I C U における小児救急患者の受け入れ数の増加	
事業の内容（当初計画）	地域医療機関との連携強化を図るため、小児に特化した P I C U を有する病院に対して増床に係る施設・設備整備に必要な費用に対して支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	○小児集中治療室（PICU）病床数 増加	
アウトプット指標（達成値）	○小児集中治療室（PICU）病床数 6→8	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：P I C U における小児救急患者の受け入れ数の増加 観察できなかった 観察できた → 整備前の平成 29 年 5 月の受け入れ数 142 → 整備後の平成 29 年 12 月の受け入れ数 221	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>P I C U を 6 床から 8 床に増床したことで、小児救急患者の受け入れ数が増加し、県民がいつでも安心できる高度専門的な医療を提供することが可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県全体の小児救急医療の中心であり、小児救命救急センターでもある県立南部医療センター・子ども医療センターに P I C U を増床することで、効率よく県全体の小児救急医療体制を強化することができた。</p>	
その他		